

会 議 録

会 議 名	第34期小金井市公民館運営審議会第10回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成30年9月14日（金）午前10時から11時21分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎8階 801会議室		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 菅沼委員 平野委員 吉富委員 酒井委員 畠山委員 高橋委員		
欠 席 委 員	雨宮委員、杉山委員		
事 務 局 員	西村公民館長 中川庶務係長 大久保事業係長 小磯緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	NPO法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>3 公民館事業運営委託評価について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 小金井市公民館中長期計画策定スケジュールについて</p> <p>5 その他について</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 第9回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 公民館事業の報告</p> <p>(3) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(4) 公民館事業の計画</p> <p>(5) 第25期公民館企画実行委員名簿</p> <p>(6) 月刊こうみんかん No.485</p> <p>(7) きたまち空間 第51号</p> <p>(8) KITAMACHI ユース Vol.43</p> <p>(9) 「青少年のための科学の祭典」東京大会 in 小金井</p>		

## 会 議 結 果

- 國分委員長 定刻になりましたので、第10回公民館運営審議会を始めたいと思います。よろしく願いいたします。
- 西村公民館長 おはようございます。開催予定を急遽変更させていただきまして、ありがとうございます。では早速ですが、始めさせていただきます。  
まず初めに、会議録の承認ということで、前回の会議録を皆さんにお配りしているところですが、ご承認ということでよろしいでしょうか。  
(「はい」の声あり)
- 西村公民館長 ありがとうございます。  
それでは、お配りしてあります資料については、庶務係長からご説明させていただきます。
- 中川庶務係長 おはようございます。本日も資料がいろいろありますので、確認させていただきます。  
まず、事前にお配りした資料から確認いたします。開催通知、送付資料(1)が今ご承認いただきました第9回審議会会議録、送付資料(2)が第10回公運審の公民館事業の報告、送付資料(3)が菅沼さんからご提出いただいております都公連の報告、送付資料(4)が公民館事業の計画、送付資料(5)が第25期の公民館企画実行委員名簿になります。そのほかに送付資料として『月刊こうみんかん』No.485、『きたまち空間』第51号、ちょっと小さめの『KITAMACHI ユース』Vol.43をお送りしております。また、「青少年のための科学の祭典東京大会 in 小金井」のチラシについては、本日、机上に置いております。  
ほかに、当日配付といたしまして、机上に置きましたのが、本日の次第、北センター、東センター評価の報告書の案、中長期計画策定スケジュール案、平成30年度三者合同研修会の開催通知を置かせていただいております。そちらもなるべく皆様にご出席いただければと思ってお配りするものになります。  
前回第9回審議会から少し間があきましたので、『月刊こうみんかん』が2刊出ているのを、私、お送りするのを忘れておりました『月刊こうみんかん』No.484と、東センターでセンターまつりが行われましたので、その報告として第31回東センターまつり報告の紙を置かせていただいています。  
さらに、これは去年のものになりますけれども、フルカラーの冊子、2017年青少年のための科学の祭典の報告書を置かせていただいております。  
以上になります。足りない方いらっしゃいますか。
- 國分委員長 三者合同研修通知はどこにありますか。ありました、ごめんなさい。  
中川庶務係長 1枚だけでちょっと目立たないかもしれないですけども。  
國分委員長 10月2日ですか。  
中川庶務係長 10月2日ですが、こちらも後で出席をとらせていただければと思っております。会場は余裕があるそうなので、当日飛び入り参加でも大丈夫だと担当から聞いております。

國分委員長 資料のほうはそういうことでよろしいですか。

## 1 報告事項

### (1) 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長 では、次第に従って、報告事項から始めます。都公連委員部会運営委員会については、菅沼さん。資料は送付資料(3)ですね。

中川庶務係長 菅沼さんのご報告から最初にお願ひできればと思います。開催通知と次第の順番が違っております。失礼いたしました。

菅沼委員 送付資料(3)をごらんください。7月19日以降から委員部会と都公連の企画運営委員会の2つが開催されておりますのでまとめて報告します。

公運審の代表が11市参加しております委員部会は、7月25日、8月22日、9月1日と、3回活動をしております。

活動内容を簡単に報告しますが、まず9月1日に第1回研修会を行いました。全体で96人、小金井市から西村館長をはじめ10人の方が参加されました。

内容ですけれども、次のページ、「文部科学省組織改編と公立社会教育施設の所管問題から見える今後の公民館をめぐる課題」ということで、千葉大名誉教授の長澤成次先生にその内容を詳しく説明いただきました。その資料は、次のページの「文部科学省組織改編と云々」と書いてある資料です。ページ1、2、3、4、5、6ですが、この資料をもとに説明をいただきました。これ以外に中教審答申のまとめというのが、18ページの資料があります。これは、今日は印刷をしておりません。必要な方は別途手に入れてください。

1ページの内容ですけど、全部説明していると長くなるので、全体の構成だけ説明しておきます。あとは皆さんのほうでゆっくり読んでいただきたいと思います。

組織改編と公民館の所管をめぐる問題に入る前に、戦後の日本国憲法からずっとどのようなことで社会教育が行われてきたかということで憲法の話、教育基本法の話、社会教育法の話、そういうことをまずお話しいただきました。

次に、組織変更につきましては、3ページの真ん中の2017年8月文部科学省平成30年度機構定員要求の主要事項ということで、その下に生涯学習政策局、社会教育課、青少年教育課、男女共同参画課、学習課を廃止して下のような組織にするということで、前に一度この組織表は皆さんにお渡しして説明をしておりますので、内容はご存じだと思います。このような改定が行われるということと、それから、その下に、2017年12月16日に、閣議決定で公立博物館については、まちづくり行政云々とありますが、その後、まちづくり行政、観光行政等の他の行政分野との一体的な取り組みを一層推進するために地方公共団体の判断で条例による基本公共団体の長が所管することを可能とすることを検討してくれと、そういう話が出ております。公立博物館以外に、

社会教育については図書館、公民館があるわけで、図書館、公民館も同じようなことを考えたかどうかということで、5ページの4、中教審生涯学習分科会審議のまとめの問題点という所ですが、博物館に関する所管のあり方を公立社会教育の所管のあり方にも広げたらどうかというのが今議論になっているということで、そういう市長部局への移管をするという、してもよいという閣議決定をまずしております。それについて、中教審の回答というかワーキンググループの回答が出されております。その主旨の一部が(1)、(2)、(3)、(4)、(5)ですが、別途先ほど言いました18ページの中教審の答申書のまとめがありますので、それを一度見ていただきたいと思います。

そういうことで、5ページの下の2018年10月1日に先ほどの組織改編は、組織令による改編をやるということになるだろうと。それから、市長部局の移管をしてもよいという話については、来年の3月までいろいろまだ紆余曲折がありそうだと。その後に交付されるかもしれないと。そういう状況で社会教育の今後というのは非常に大きな動きがあるんじゃないかと。その話がありました。これが1点目です。

あとは、答申書等を詳しく読んでいただきたいと思います。

それから、1ページに戻りまして、活動2です。平成31年2月3日に東京都公民館研究大会があります。これについて、課題別集会の内容を詰めるということで、今いろいろ作業しております。委員部会の担当の第4部会は、学びを生かして活動するにはということで、公民館受講後の展開についていろいろ話をしようということで、学芸大の倉持先生に助言をいただいてやろうということにしています。

あと、活動3ですが、先ほどの資料の6ページの後に、都公連加盟市過去10年間の公運審からの答申提言書のまとめということで、都公連11市の公運審の動きをいろいろと議論しようということで、まず答申書、提言書、どんな動きをしているかというのをまとめた資料を載せてございます。参考にいただきたいと思います。

1ページに戻りまして、企画委員会の開催ですが、これは平成31年2月3日の全体会議をどういうふうにやっていくかという話で、共通テーマは「どうなる、どうする社会教育、連携、協働、参加の成果を発信しよう」でやろうということで、全体の基調演説と第1、第2、第3、第4課題別集会の活動の2つが行われます。前は223人参加されておりますが、今回もこれ以上の数を願ってやりたいと。そんなことでいろいろの企画を進めているというのが実情です。

以上です。

國分委員長 どうもありがとうございました。いろいろ内容豊富なトピックもありますがございます。

質問ありますか。

畠山委員 1つよろしいですか。菅沼委員にお伺いしたいのですけれども、9月1日の次第に、質問表提出と出てくるけれども、小金井市の公民館として、こういう質問をしてこういう答えが返ってきたと、そういうことは

あります。それともそれはさしたる問題はないと。小金井市にとってはあまり関係ない問題だとかというふうに捉えたのでしょうか。

菅 沼 委 員 小金井市特有のアンケートというか、質問等はありませんでした。むしろこういうことがあったらどういうことが起こるだとか、社会教育は今後どうなるんだとか、そのような質問が多かったように。

畠 山 委 員 全体的な問題ですね。

菅 沼 委 員 ええ、社会教育について全体的に。小金井市をどうするという話はありませんでした。

畠 山 委 員 個別の公民館の話じゃなくて、全体の問題だと。

菅 沼 委 員 社会教育全体の問題です。

畠 山 委 員 わかりました。

國分委員長 そういう何かちょっと気づいたところとかありますか。

菅 沼 委 員 市長部局の判断というのが非常に大切だなと、これからどういうふうに社会教育をもっていくんだと、そういう判断を市長部局がどういうふうにするかと。やっぱり教育委員会をそのまま残して、教育の中立性ということのを頭に置いて教育委員会は独立で残すべきなのか、あるいは、市長部局の中にそういうのも全部入れちゃって、市長部局がきちんとやろうと、行政改革の名のもとにね。そういうふうにやるのか、今、非常に大きな分岐点だなという感じがしましたね。

それで、私は、基本的には前者の、教育委員会は独立して教育の中立性を守ってきちんと社会教育をやるべきだというふうに考えているんですが。その辺は行政がどう考えて、動いていくかというのが、これから問われると思いますね。

國分委員長 ありがとうございます。では、次に移ってよろしいですか。

## (2) 公民館事業の報告について

國分委員長 2番、公民館事業の報告、お願いいたします。

大久保事業係長 お手元にお配りしております送付資料(2)についてご説明させていただきます。

今回、本館1件、貫井南分館1件、東分館5件、緑分館3件、貫井北分館8件、合計18件の事業を報告しております。

ご意見、ご感想等ございましたら、よろしくご願ひいたします。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。

では、ご質問。

菅 沼 委 員 質問じゃないんですが、感想です。ざっと見まして、夏休みのせいかなと思ったのですが、親子参加の講座が3ページ、9ページ、10ページ、11ページにあります。親子参加をして、子供がそのまま公民館と仲良くなって、大きくなって公民館とつき合ってもらう事は非常にいいことだと思うので、できるだけ子供、親子、特に親子参加の講座を増やしてほしいと思ったんですが、今回、3、9、10、11と4つも出ていますので、夏休みとしては集中するのかもしれませんが、非常にいい

いことだなと感じました。

あと、今後の事業計画の中でも土曜日、日曜日に親子でやろうという計画がいろいろ出ていまして、職員は大変かもしれないけど、できるだけそういうことに気を配って、どんどん公民館ファミリーを増やしてほしいなというのが1点です。

それから、もう一点は11ページ、これは緑分館が担当でやられた内容ですが、農工大のロボット教室を利用して、全体で受講者が65人もいたということで、非常に素晴らしい講座だったなという気がします。公民館としては、こういう市内の知的財産をできるだけ公民館に取り込んで、ネットワークをつくって講座を開くというのは非常にいいことだと思うんですね。そういう意味で今回の講座は非常によかったなと。今後ともこういう地域資源をできるだけ利用して、公民館でのいろいろな企画をしてほしいなと。非常にいい機会だったなと思っております。

以上です。

國分委員長      ありがとうございます。農工大はすごい資源をお持ちなので、今の菅沼さんのご意見には共感いたしました。

菅沼委員      やっぱり60人も集まるのは結構な事です。それだけ興味があるというのは。非常に効果もよかったって感想が書いてあるでしょう。非常にいい、こういう機会をどんどんやってほしいと思いますけど。学芸大とは前からやっているけども。あと、法政大とか亜細亜大とか東京経済大とかいろいろあるけど、その辺の結びつきはまだできないのかな。

國分委員長      そっちはまだありません。

菅沼委員      そういうのができるといいですね。

國分委員長      ぜひ、事業係長、よろしく願いいたします。

ほかに何かありますか。

酒井委員      17ページの北分館介護者サポーター講座ですけれども、福祉とか医療関係のところではこういう講座ってよくあると思うんですが、社会教育の中でこういう講座がやっぱりあると、来る方とかもちょっと視点が違ったり、福祉とか介護関係だけじゃなくてもうちちょっと広くアピールができてよかったんじゃないかなと感じました。

以上です。

國分委員長      ありがとうございます。

吉富委員      15ページの学芸大の宮村先生ですけど、こうやって企画実行メンバーとして学生が入っているというのは、公民館の長期的な運営を考える上で重要だと感じます。これぐらいの年齢の生徒さんがこういう現場を経験することはとても貴重で、公民館の活動への興味の喚起にもつながると思います。こういう形で進めていくこともできるということを、ほかの企画者や公民館の方にも知っていただくといいと思います。

國分委員長      ありがとうございます。ほか何か。よろしいですか。

公運審でも皆さんがこうしてほしいという方向が少しずつ開いているような感じがいたしました。

## 2 審議事項

### (1) 公民館事業の計画について

國分委員長 次の審議事項に移ってよろしいですか。公民館事業の計画について。  
大久保事業係長 お手元にお配りしております送付資料(4)をごらんください。公民館事業の計画につきましてご説明いたします。

今回、本館2件、貫井南分館3件、東分館3件、緑分館2件、貫井北分館9件、合計19件の事業を提出しております。

以上、概要をごらんいただきまして、ご意見、ご質問等ありましたら、よろしくお願いたします。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。

菅沼委員 1つ、意見というか感想というか。東分館の市民講座「公民館の学びや役割について考えてみませんか。今そしてこれからのデザインとは」、こういう講座を今度やるということで、公民館でこういう講座をやるのは今まで非常に少ないんですね。やっぱりこういう講座をどんどん公民館としてもやったらいいと私は思って、これは非常に期待しています。募集人数が16人で少ないから、いっぱい来たらどうするのかなという気もしていますが、市民の方が公民館ってどういうふうにしていこうかというのを議論するというのは大切なことで、こういう講座が幾つかあると、市民と公民館との距離もより縮まるんじゃないかなという気がしまして、非常に期待しています。今日は鈴木分館長がまだ来られないようなので、村山さんに言っておけばわかると思うので、よろしくお願いたします。

それともう一点、文句ということじゃないですが、公民館事業の計画で、数カ月前に市のホームページで行事カレンダーとか新着情報とか公民館講座の欄が3つPRできるから使ってくださいという話をしたんだけど、「使います、やります。」という話在那个とき回答になったと思うんですが、このところ見ていますと、3館だけはきちっと入れていますが、ほかの館は入れてないですね。やっぱりみんなでやろうということになったら、それはきちんとやってほしいんですけどね。具体的に言えといえは言うけども、見てもらえばわかると思うけど、できるだけ公民館の事業をPRしていこうということでああいう欄があるわけだから、それを利用しようということで、この回でも一応それが納得されたと思っているんだけど、それをきちっとなぜやらんのかなという気がしまして、これはちょっと文句です。見てください。見たらわかると思います。

大久保事業係長 確認して該当の館には周知しておきます。

國分委員長 お願いいたします。結構おもしろそうな計画ですよ。国分寺崖線って結構知らない、近くなのに知らないと思うし、ジブリですとか……。ありがとうございました。

## 3 公民館事業運営委託評価について

國分委員長  
大久保事業係長

じゃあ、次の公民館事業運営委託評価について。

それでは、当日お配りした小金井市貫井北センター事業運営委託及び小金井市東センター事業運営委託に係る評価報告書、上に丸案というふうに書いてあるものでございます。こちらをごらんください。

5月と7月、皆さんに該当館、NPO委託館を評価していただいたもの、それから受託者、委託者の評価をまとめたもの、それからアンケートと合わせたものをまとめて本日お配りしております。

1枚目に、評価のときに、公運審委員の皆さんの評価はこのような形で、S、A、B、Cというふうにまとめないで、例えばAプラスとかSマイナスとかいうような形で評価をさせていただきますとお話しさせていただいたものをこのような形でまとめさせていただいています。総合評価の集計方法につきまして、合計点を、85%以上はS、75～85%はA、60%までB、それ以下はCという形で総合評価をつけさせていただきました。

今回、特記事項の部分ですけれども、委員の皆様から記載された特記事項をそのままこちらに載せさせていただいております。この形で公表するのがちょっと適切でない部分がありますので、例えば句読点を打つ、打たないにつきましてもそのまま載せさせていただいたんですが、これは事務局の判断で、句読点は判断して私どものほうでつけさせていただきますと思いますので、ご承知おきください。

ちょっと今日お時間いただきまして、一つ一つこれはどういう意味でおっしゃっているのかという部分を確認させていただきたいと思うんですが、まず2ページをお開きください。1番の業務目的の部分なんですけれども、こちらの特記事項の上から3つ目の項目、「地域住民とは小金井全市ではないのか」と書かれてございました。これはそのまま載せさせていただいたほうがよろしいでしょうか。

西村公民館長

今日初めてお配りしているのので、疑問点とかその辺をこちらで投げかけさせていただいて、次回10月18日までに完成させたいということで、今日この辺がちょっと疑問ですということをお知らせさせていただいて、皆さんもしかしたら自分のというのを忘れていた部分もあると思うので、この終わった後にもう1回見ていただいて、メール等でご回答いただく形で。

大久保事業係長

ちょっとその点を何点か挙げさせていただきたいと思います。今申し上げました「地域住民とは小金井全市ではないのか」という部分です。1つ飛びまして「各館と仲良」の部分もちょっと疑問です。

続いて、同じページ、ナンバー7「守秘義務は守られているか」。ここで2つ目の項目、「守秘義務について個人情報保護令と情報公開制度との整合性について対応のあり方」という特記事項がありました。どういうことをおっしゃっているのかが具体的にわからないので、ちょっと挙げさせていただきます。

次の9、10、11、12、13の「自己評価による」という部分ですね。これはおそらく、NPOさんが自分で評価したとおり、同じようにつ



けましたよという意味合いだと思うんですが、これについてもそのまま載せるかどうかということで、事務局としてはちょっと困っているところがございます。

次の14番、研修について。「受託者の資金で負担できない場合は」という部分。

次の3ページ、2つ目の項目、「館別主催事業時間……」云々ございます。こちらの表記を、例えば「h」を「時間」というふうに表記させていただきたいと思います。それから、講座数、別資料というのがあるんですが、ちょっと別資料というのが、この特記事項に書くのはどうでしょうという部分を今日は問題提起させていただきたいと思います。

続いて、23番、公民運営審議会への報告。ここで、「理事長か分館長」か、これも提起させていただきます。

続いて、4ページの総合的な特記事項の部分ですけれども、公民館運営審議会の委員さんからいただいた意見等で、1つ目の大きいくくりの中の「総合評価はSをいくつか含むA」という部分。総合評価につきましては事務局のほうで集計してつけますので、公運審の皆様はつけなくてもいいですよというふうに私は説明させていただいていますので、これについては省かせていただきたいと思います。

続いて、アンケートがあります。その後、9ページから東分館の評価になります。ここも幾つかあるんですけれども、「業務目的」の部分。一番上、「館長自ら珍しい企画情報を収集し」という部分がございます。これは館長ではなく分館長になるかと思うので、そのように修正させていただきたいと思います。

それから、その次、「高令者」と続くんですが、「令」は、命令の「令」ではなくて、年齢の「齡」に修正させていただきたいと思いますので、ご承知おきください。

No.3も同じく、「高令化」という部分。これも直させていただきます。

続いて、5、6、7、8、9、10、11、12まであります「受託者の自己評価による」。これは貫井北のところにもありましたとおり、おそらく受託者が評価しているとおりに評価しましたよという意味合いだと思うんですが、これは省かせていただいたほうがいいのかというふうに考えています。

続いて、13番も同じです。15、16にも「受託者の自己評価」があります。これも省かせていただきたいと思います。

11ページの36番にも「受託者の評価による」がありますので、これも省かせていただきたいと思います。

続いて、12ページ、最後になりますが、公民館運営審議会委員さんの特記事項、一番上の、「昨年訪れた時よりも明るく楽しい雰囲気を感じた。日々、工夫され、利用者の協力も得られている様子を感じた。東センターまつりなど地域団体も積極的に参加されていて」、で終わっているんですが、お気づきの方いらっしゃったら、この後何が続くのか事務局までご連絡いただきたいと思います。

私のほうからは以上です。よろしくお願ひします。

西村公民館長

今、事業係長からお話しさせていただいて、基本的には皆さんの文章をそのまま記載して、調整する形で進めたいと思います。

最後ですけれども、東分館アンケートの後、まとめに文章を載せました。今まで、こういった最後のまとめという形では載せていなかったんですけれども、前回、最後に総評を載せたらどうかという提案もございましたので、こちらの文章も事務局で案をつくらせていただいたんですが、もし何かございましたら、この後ご意見等いただければと思います。

國分委員長

17ページの総括的なところですよ。

西村公民館長

はい。今日初めて提案したので、次回までで構いません。

國分委員長

いろいろな面で、もうちょっとここを入れてほしいということがありましたら。

菅沼委員

ちょっとここで、幾つか質問いいですか。

國分委員長

いいですか。

西村公民館長

どうぞ。

菅沼委員

この事業評価は結局何に使うんだということですが、それによってまとめも違ってくると思うけれども、NPOが委託先として適切かどうか、今後も続けてもいいのかどうか判断するための、基本的資料として使うんですか。どういう目的でこれを作ったかと。それによってこのまとめもちょっと違ってくると思うんですが。

西村公民館長

この評価の項目は、全部、仕様書の項目になっていますので、基本的には、委託している業務について適正に執行しているのかということの評価しております。委託して運営していただいているのがNPO法人なので、おっしゃるとおりNPO法人がやっている。ただ、NPO法人そのものを評価するというものではなくて、委託している業務を適正にやっていたかというのを見る目的の評価になります。

菅沼委員

そうすると、事業委託仕様書をきちんと守っているか守っていないかを評価しますと、そういうことですか。

西村公民館長

そうですね。

島山委員

公民館長、これを委託しているのは市のほうですよ。

西村公民館長

そうです。

島山委員

NPO法人が受託者ですよ。

西村公民館長

はい。

島山委員

受託者に対する評価をすると。その結果は委託者のほうに行くということですか。本館長が書いたまとめのところに、出された意見を総括と出てくるんですけれども、検証時に出された意見を総括するということは、我々は検証する機関じゃなくて、評価する機関ですよ。検証というのは委託者が検証すると捉えていいんでしょうか。

西村公民館長

そうですね。委託者ですよ。我々ということですよ。

島山委員

ええ。公運審の我々は委託者じゃないですよ。

西村公民館長

市が我々ということですよ。

島山委員

はい。そうですね。

西村公民館長 この最後のまとめの部分のことでご質問いただいたんですけれども、表現はたたき台になっているので、これを公運審としてまとめるか、もしくは、今回評価したのがNPOご自身と市の我々と公運審という結果なので、そういった三者で評価した結果のまとめとした意見としてというふうにするか、その辺もご相談したいなと思います。

菅 沼 委 員 平成27年にまとめた資料は三者でまとめていますね。

西村公民館長 そうです。

菅 沼 委 員 私は三者全体の意見としてこうだったというのでいいと思うんです。当該NPOに事業委託をするか、NPO活動はちゃんと委託仕様書どおりにやられている、このまま委託したらいいじゃないかと、そういう三者の共通意見であれば、それは三者でまとめたほうがいいと思うので、私は三者の連名でまとめたほうがいいと思うんです。

結局、受託者と委託者と、それから公運審と3つの評価があるんだから、それをまとめてこうですというふうにしたほうがいいんじゃないかと思えます。意見です。だから、まとめはそういう方向で書いてほしいなという気がします。

西村公民館長 ちなみに、今述べました前回の平成27年のときは、最後に総合評価、まとめという形で書いてあるんですけれども、総合評価については、公民館及び公運審の意見をまとめたものという注釈を入れているので、それを入れた上で、そういった内容が伝わるようなまとめ方ということで少し手直しして、また皆さんに投げかけます。スケジュール的に、次回にこういう形でというものを出したかったので、メールでのやりとりになりますけれども、また修正したものを最後の部分だけについてはお送りしますので、またご意見いただいて、次回のときにまとめていく形でお願いしたいなと。

國分委員長 その方向でよろしいですか。

菅 沼 委 員 はい。もう1点あります。大久保さんに昨日聞いたんですけど、よくわからないのもう一回。例えば公運審でAを並べていますね。これとの関連がどうもよくわかんないんですけど、この39項目、AとかSマイナスとか、Aプラスをつけているでしょ。それと1ページのこの数字とはどういう関係で、どういうふうにこの1ページが使われたかっていうのがよくわからないんですけど、もうちょっとわかるように説明してもらえないかな。

大久保事業係長 前回、評価のときに皆さんAが大多数で、例えば1人Sをつける人がいたとして、その少数意見、Sの意見を何とかみ上げて、オールAでならすんじゃないくて、Aプラスにするとか、Sの中でAをつけている人がいたらSマイナスにするとか、少数意見を反映するような評価にしてもらいたいというご意見をいただきました。

例えば、Sを5点、Aを4点、Bを3点、Cを2点として、皆さんがオールSをつければ45点になります。それを9で割ると、5ポイントになります。具体的には2ページ目のNo.1、業務目的があります。ここはSマイナスがついているんですけれども、9の方が評価してほとん

どの方がSをつけたんですが、何人かがAをつけていたのでSマイナスになりましたと、そういうふうにご理解いただきたいです。

菅 沼 委 員  
大久保事業係長

そのSマイナスと得点との関係はどうなる？

Sマイナスというのは、4.89ポイントから4.56ポイントがSマイナスなります。

菅 沼 委 員

その4段階に分かれるのはなぜ。Sマイナスが4.89から4.56に分かれるのは何で。

大久保事業係長

評価のときに説明させていただいたと思うんですけど。

菅 沼 委 員

ちょっとよくわからんな。ここで時間潰してもしようがないんだけど、何か急にこういうのが出てきて、どうも理解できないんだけども。

大久保事業係長

例えば、1の業務目的の評価は9人の委員さんが評価されたんですけども、9人の方が全員Sをつければ45点になりますよね。

菅 沼 委 員

それはわかる。

大久保事業係長

それを9で割ると、5ポイント。

菅 沼 委 員

それはわかる。

國分委員長

そこまではいいんですね。

菅 沼 委 員

そこまではわかる。

大久保事業係長

5ポイント入れます。5ポイントをとればSになるんです。

菅 沼 委 員

それはわかる。

大久保事業係長

何人かの方が、例えば1人Aをつければ4.89ポイント、2人Aをつければ4.78ポイント。

菅 沼 委 員

ああ、Aが2人か。

大久保事業係長

はい。3人Aをつければ4.67ポイント、4人Aをつければ4.56ポイント、ここまではSマイナスにします。それ以上Aをつける人がいたらAプラスになります。

國分委員長

計算していけばこうなるんでしょ。

大久保事業係長

というふうに評価しますということで、評価のときに説明させていただいています。

菅 沼 委 員

そしたら、4.89というのはAが8人で、Sマイナスが1人だったってこと？

大久保事業係長

Sが8人で、Aをつけた人が1人いらっしやったと。

菅 沼 委 員

あ、Aが1人か。

大久保事業係長

はい。そういうことです。

菅 沼 委 員

で、Sマイナスが8人？

酒 井 委 員

Sが8人。

菅 沼 委 員

Sがか。

大久保事業係長

Sが8人で、Aが1人いたよということですよ。

西村公民館長

各人の評価はS、A、B、Cでしかつけていないですよ。

大久保事業係長

そうです。

西村公民館長

それに、5、4、3、2と点数をつけているので、総合的なつけ方としては、単純に9で割ったものを分けて、マイナスだとかっていうふう

菅 沼 委 員            そういうことか。

西村公民館長            そうすると、SよりSマイナスのほうが、少し違う人がいたのかなって  
いうのが総合的にわかるように。

大久保事業係長        そうです。

菅 沼 委 員            じゃ、それで各項目そうやって、39やったでしょ。39やった結果、  
何点になったの？それぞれを何点Sマイナスで、例えば1番は4.89で  
したと。2番は幾つだか知らないけれども、それを全部足して平均で公  
民館運営審議会の評価は何点になったんですかと。

大久保事業係長        3ページ目をごらんいただきますと、貫井北分館の総合評価はAとな  
っています。

菅 沼 委 員            Aは4点なの？

大久保事業係長        はい。1ページ目をごらんいただきますと、Aは123.25から1  
08.75点をとりましたということになります。

菅 沼 委 員            39を合わせたら平均で4になっちゃったわけ？トータルの評価は  
Aだったというのは、それぞれSマイナスとかAプラスとかAとかある  
けれども、それを39項目足したら総合評価はAだったということでは  
な  
か？

大久保事業係長        総合評価の集計方法は1ページ目の下段をごらんください。設問は全  
部で29問あります。全員がSをつけると、満点は145ポイントにな  
ります。公運審の委員の評価の結果は、123.25ポイントから10  
8.75ポイントの間になりました。具体的に何ポイントだったかは今  
手元に資料がありませんのでお答えできないですが。

菅 沼 委 員            ああ、そういうことか。

大久保事業係長        123.25ポイントから108.75ポイントの間の点数になりま  
したとご理解いただきたいと思います。

菅 沼 委 員            S、A、B、Cの区分は大久保さんがつくったわけ？85%以上だっ  
たらS、75から85%はA、60から75%はB、その下はCにする  
というのは大久保さんがこの区分を作ったわけですね。これ、今まであ  
った？

大久保事業係長        評価をするときにこのこともお話しさせていただいたかと思います。  
資料に載っていますよ。

菅 沼 委 員            あった？ そうですか。

西村公民館長            Sマイナス、Sプラスとかを、感覚じゃなくて数字にするために今回  
こういった基準でやらせていただいています。

菅 沼 委 員            それはわかったけれども。

國分委員長            総合評価の点数は今わかりますか？

西村公民館長            点数は出ているけれども、今手元に資料がないので。何点だからAで  
すというのを知りたいということですね。

菅 沼 委 員            そうそう。その点数が入っていればわかりやすい。

西村公民館長            点数を入れた資料を提出します。

國分委員長            では、数字を入れるだけ入れて下さい。

西村公民館長            次回か、もしくはメールのやりとりのときに提出します。

菅 沼 委 員      もう一つ、例えばAだったら問題ですか、それともAだったらいいんですか。その辺は判断どうですか。例えば、BとかCは問題だけど、今回はAだから、総合評価としては、まあいいじゃないの。そういうためのS、Aの区分を85と75につくったと、そういうことですかね。

西村公民館長      評価表の2ページ、右上に評価の基準ということで、S、A、B、Cはどういう内容かということを書き載せていただいております。Bまでが、おおむね適切に仕様書の水準で運営がされているということなので、その上のAなので。

菅 沼 委 員      Aだったら、もういいとしようと、そういうことね。

西村公民館長      そうです。

菅 沼 委 員      大体わかってきた。長くなるので、別途直接お話を伺います。

大久保事業係長      皆さんにお配りした事業評価シートのほうには、Aは仕様書の水準を超え、創意工夫や独自の取り組みを行っているというふうに、評価の基準、SからA、B、C全てに、こういうふうに評価をしてくださいねということで明記がされておりますので。

國分委員長      仕様書っていう認識自体がいまひとつつながったりするから、仕組みがなかなか頭に入らないので、済みません、ありがとうございました、いろいろと。何かありますか。

じゃ、事業評価のまとめについては、これからもう一度来るということで。さっきの質問事項については各自回答するような流れになりますか。

西村公民館長      いつまでという日程をメールで投げさせていただきます。それでまた調整をお願いします。

國分委員長      そういう形で。

西村公民館長      ええ。今日終わった後にメールしますので、返信していただければ。

酒 井 委 員      でも、誰が修正するのかわからないですよ？

西村公民館長      市ではどなたが書いた評価かわからないので。

國分委員長      あ、そっか。そうだね。

大久保事業係長      評価表には名前が入っていないのでわかりません。

西村公民館長      ご記憶で自分がやったものだなというものを返していただいて。

大久保事業係長      評価表を回しているの、ごらんいただいてもよろしいですか。

國分委員長      じゃ、その辺はメールでまたお願いいたします。

3番の事業委託評価については、審議は終わっていいですか。

西村公民館長      一応見たほうがいいですか。

國分委員長      後でもいいんじゃない。

西村公民館長      やりながらでもいいですか。

國分委員長      では、やりながら回していただいて。

#### 4 協議事項

(1) 小金井市公民館中長期計画策定スケジュールについて

國分委員長      4番、協議事項に移らせていただきます。(1) 小金井市公民館中長期計画策定スケジュールについて、館長からお願いします。

西村公民館長      前回、7月の公運審のときに策定スケジュールを出させていただきます

した。7月の時点でご意見等をいただきまして、そのご意見の中に、作業項目の5番の「公民館のあり方検討」という部分が「あり方検討」としか書いていなかった状態だったので、この辺はもう少し詳細なものを項目として入れたものを見たほうがわかりやすいというようなご意見もございましたので、今回その部分に細かい作業項目を入れた状態で出させていただきます。

今回、あくまで策定スケジュールですので、スケジュールについてはこのような形で進めさせていただきたいということでお示しさせていただきます。

当然、作業項目の中には早く検討していかなくてはいけないもの、それから時間をかけてやっていかなくてはいけないもの等ありますので、右の作業スケジュールの年次のほうは少しずれた形でお示しさせていただきます。

前回の資料から変わった部分については5番の部分になりますので、ご確認いただきたいと思います。

スケジュールをこうやって提案させていただいているんですけども、前倒しで早くお示しできるものは当然お示しさせていただきたいと思いますので、スケジュールについてはこれで進めさせていただきたいということで、今回ご提案させていただきました。

以上です。

國分委員長  
吉富委員

ありがとうございます。この間いろいろご意見ありました。

僕のほうは項目を分けてくださいという提案でしたので、これで結構です。

國分委員長  
菅沼委員

ありがとうございます。菅沼さん、お願いします。

今回、公民館の将来像の検討、公民館本館の機能の検討ということで入れてもらったのは一歩前進だと思っています。ただ、一般的な話を言いますと、8月15日市報に市立図書館運営方針に対するパブリックコメント募集というのが出ていまして、その内容は第4次小金井基本計画後期基本計画の中にある市民ニーズに沿った図書館のあり方の検討ということで、平成30年から32年の間の図書館の取り組み等運営形態の考え方について示すものをつくりましたと。そのパブリックコメントをくださいというのが来ているんです。これに比べると公民館関係は遅れている。

同じように、第4次小金井市基本計画は、公民館関係は市民ニーズに沿った公民館のあり方の検討ということで、これを平成32年までにはちゃんとやりますということになっているんですけども、先ほどの運営方針は今年の3月に図書館協議会から答申が出たんです。ところが、公民館のほうは昨年平成29年7月に答申を出しているにもかかわらず、1年たってもまだできていない、何にも進んでいないですよ。この調子で線だけ引かれて、平成31年の真ん中までに何か出てくるのかと聞いていたら、また出てこないと思うんです。もう少しこれはきちんと、図書館と同じように早く答申を受けて、公民館に対して行政とし

てどういうふうを考えていくかというものを、将来像なんかはもっと早く出してほしいなということで、来年の9月なんていうのは何言ってんのと。

将来像と公民館本館の機能、これは3年間凍結されているわけです、そのあたりの結論は、少なくとも30年度ぐらいには出さないかなのじゃないのかなという意見でございます。非常に遅いなというのが私の率直な感覚です。

以上です。

西村公民館長

今言われたとおり、遅い、時間がかかっているというのは重々わかっているところです。図書館のほうは答申が出てすぐ運営方針を改定するという形で、32年度までというのは先ほど言いましたけれども、33から今度は第五次基本計画が始まるので、その上位計画に合わせた32年度までの図書館の考え方を示した形なのかなと思っております。公民館のほうでも時間がかかってしまっていますので、今うちのほうでは31年度の9月までのスケジュールで出ささせていただいていますけれども、この部分についてはなるべく早くお示しできれば、お示ししたいと思っております。

以上です。

國分委員長

菅沼さん、今の案で。

菅沼委員

幾ら言ってもしょうがないだろ。言いたいことは言っておきます。もう既に本館の仮移転で3年目になるし、それから答申が出て1年もあって何も回答が出ない。片方じゃ真面目にやっているところもあるんだしさ。社会教育、公民館に対してどういうふうに行政としてやっていくんだという方向性を示さないと、不満がたまりますよね。だから、この辺を早くやってほしいなという気がするんです。

畠山委員

本館長にお伺いしたいんですけども、「行革アクションプラン2020」とありますよね。この中に当然こういった内容についても盛り込んで、今、委員の言った意見も盛り込んで出されるんですよ。

西村公民館長

行革のアクションプランは、公民館のあり方検討の中では、3段目の有料化の検討と、あと4段目の業務委託の検討の2点が入っている状態です。

畠山委員

センター化は入らないんですか。

西村公民館長

センター化、業務委託の検討です。

畠山委員

本館長、いずれにしましても、先ほど菅沼委員から出ましたけれども、仮移転問題を具体的に提示していかないと、全部先送りにしてしまうと、もう大分先送りしてきましたから、市民目線から考えた場合はちょっとまずいんじゃないかなと、一体どうなるんだということの疑問が市民から声が上がると思うんです。だから、こういうことはきちっとして、議会のほうにこういうふうにしたいということ提起したほうが矛盾なく前へ進めるんじゃないかなと、そんなふうに思いますけれども。

國分委員長

議会ではやっているんですよ。

西村公民館長

議会は、当然お示しするような形になればお示ししていくんですけれ



ども、その前に公運審の皆さんに先にこちらの考えを示させていただいているということを思っていますので、同じことの繰り返しになるんですが、できるだけ早くお示しさせていただきたいなと思っております。

國分委員長 何か、言ってもしょうがないという。図書館が早くてという、この違いっていうのはよろしかったんですか。

菅沼委員 いや、それは行政サイドを刺激する意味で言った。もう遅いよという事例を言っただけで。

國分委員長 一生懸命やっておられるとは思いますが。

菅沼委員 社会教育全体に対して小金井市はこういうふうを考えているんだよというのを、その中で本館の仮移転はこういうふうにやっていきましょーうと、やめますならやめますで。そういうような意思表示をしないとこれは進まないと思うんです。やっぱり3年近くほったらかしているっていうのは問題ですよ、それにかかわっている人にとってはね。もちろん我々も反省していますよ、何で進ませなかったのかと反省はしているけれども、やっぱりそういうところをきちっとやらないと、その後の有料化とか何とか化なんて進めないですよ。基本をきちんとやらないと、と思います。それ以上、もう言いません。

國分委員長 議員の問題とかが大きいんですか。そういうことじゃないんですか。館長だけでは動けない部分があるんでしょうか。

菅沼委員 だから、それは公運審としてはきちんと答申書出しているじゃない。だから、それをベースにして考えたらいいと思う。相談があれば相談で、また公運審も一緒になって考えたらいいと思うし、何も突き放すつもりはないけど。

國分委員長 困ったらまた。

西村公民館長 今、委員長からも議会のというのがあったんですけども、議会は議会で、我々は当然兼ね合いがあるんですけども、ただ、我々と公運審との関係でこれは進めるべきもの、早く進めるべきものというのは重々承知していますので、今のご意見を踏まえて次回示させていただきたいと思えます。

國分委員長 よろしく願います。じゃ、ここはこれでよろしいですかね。スケジュールなので、また次回出てくるのを見せていただいて。それでよろしいですか。

## 5 その他

國分委員長 その他、何かありますか。

大久保事業係長 お手元の送付資料（5）をごらんください。平成30年7月21日から第25期公民館企画実行委員の任期がスタートしております。貫井北分館3名が欠員状態だったんですが、9月4日付けでお示しの3名の方、No.28、29、30の方が委嘱されておりますので、ご報告させていただきます。

以上です。

菅沼委員 ちょっと確認ですが、その3人の方は補欠募集でやって、3人以外に

も何人か来られたんですか。それとも、応募者はこの3人だけだったんですか。

大久保事業係長  
菅 沼 委 員

追加募集を行いまして、応募された方は3名だけということ。  
けど、女性が入られてよかったですね、非常にね。何とか頑張ってもらいたい。これはよかったです。

國分委員長  
中川庶務係長

じゃ、これで。そのほかは。  
出欠をとらせていただければと思います。皆さんにメール等で先にお伺いしておりましたこちらです。出席を決めたという方は挙手をお願いしますか。

國分委員長  
中川庶務係長

10月2日？  
11月1、2日です。こちらについては参加費3,000円かかるんですが、皆様について予算が措置されておりますので、ご自身の負担なしでご参加いただけたらと思います。

國分委員長  
中川庶務係長

ここで言っているんですか。

國分委員長  
中川庶務係長

はい。  
1日はちょっと予定が入っていて崩せないの。

國分委員長  
中川庶務係長

全部来なくちゃだめということではないので、行っていただけたときに参加いただければなど。

國分委員長  
中川庶務係長

午後からでしたよね、最初。2日の午前中しか行けないです。  
多分、2日の午後はセレモニーだけなので、あんまり行っても思っ

國分委員長  
中川庶務係長

ております。  
2日の午前中だけとか、それでも大丈夫ですか。

國分委員長  
中川庶務係長

大丈夫だと思います。  
懇親会も行ってもいいけど、何かお金がかかる……。

國分委員長  
中川庶務係長

懇親会というよりセレモニーのようなので、行きたいところだけ行って、もう出たり入ったりで大丈夫だと思います。

國分委員長  
中川庶務係長

それでいいですか。

菅 沼 委 員  
中川庶務係長

そうしたら、特に皆さん行かれないですか。  
ちょっと私、また後で返事します。今ちょっと。  
わかりました。杉山さんから実は参加いただいております。

畠 山 委 員  
中川庶務係長

私は出ます。  
はい。畠山さんと。じゃ、菅沼さんがちょっと。

菅 沼 委 員  
中川庶務係長

ちょっとほかの用事があるから、調整できるかどうか。  
委員長は一応出席にされておきますか。

國分委員長  
中川庶務係長

大丈夫なんですか。  
はい。

國分委員長  
中川庶務係長

1日は行けない。  
2日の午前中だけとかでも。2日の午前中が何か全国の……。

國分委員長  
中川庶務係長

好事例発表とかって……。  
優良館の発表というのが、これはおもしろいかもしれない。じゃ、一

応、菅沼さん含めて3名で伺っておきます。  
次に、10月2日の先ほどご紹介しました三者合同研修会、こちらも

もしできれば参加できるよという方がいらっしゃいましたらお名前をお願いいたします。こちらについてはお金もかかりませんし、席はたくさんあるということなので、今わからなくても大丈夫です。

菅 沼 委 員  
中川庶務係長  
國分委員長  
中川庶務係長  
國分委員長  
中川庶務係長

都公連とぶつかっているからダメです。

わかりました。

私も金沢に。

金沢に行かれる。

個展をやっているときなので、ちょうど初めの日なので。

なるほど、それはお忙しいですね。そしたら、近々参加できるようになったよということがあれば中川におっしゃっていただければ担当に伝えますので。

國分委員長  
中川庶務係長

でも、そんな少なくとも、しょうがないんじゃないの。

三者なので、ほかの図書館と社会教育委員さん等に声をかけている面々になりますので、できれば人数も多いほうがうれしいです。

國分委員長  
中川庶務係長

多いほうがいいですね。だけど、絶対無理。

企画実行委員と公運審と我々と、失礼しました。三者に2種類ありまして。今回の三者合同研修の三者とは、市役所職員と企画実行委員と公運審の三者でした。失礼いたしました。出席できない方だけ今伺いましたので、あとは、出席できそうだということになりましたら中川にご連絡をお願いします。ありがとうございます。

國分委員長  
酒 井 委 員

その他ありますか。

先日、別件で子育て中の保護者の方と懇談をする機会があって、たまたま公民館のことが話題になったので、運営に関することとかかわりが少しあると思うんですが、一つお褒めというか感謝をいただいたことがあって、そういういいことは皆さんに言ったほうがいいんじゃないかなと思ってお伝えします。

先ほども菅沼委員が、親子とか子供の講座がすごく増えているということだったんですけども、子供の居場所ということで皆さん夏休みって苦労されていたようなんです。なぜかというと、大体は児童館が子供の居場所に、学校終わった子たちは行くということも多いと思うんですけども、小金井市の場合は学区に1つ児童館がないので、低学年の子が学区外の児童館に行こうとすると、家に帰ってかばんを置いて、行くとなると片道40分かかったりして、行ったところには終わり近くになってということがあったりして、なかなか児童館で集える子供たちって難しいところもあるんだそうです。

その中で、この夏、小金井市内の公民館2館でお部屋の開放をしていただいたと。それについてはとても盛況で、利用者も多く、とても皆さん喜んでいてということがありましたので、ご報告したいと思います。

今後、公民館の空き室、予約が入っていないところを子供たちに開放していただけないかどうかを考えていただけないかというご提案もいただいております。

以上です。

國分委員長      ありがとうございます。何か。  
 酒井委員      その開放なんですけれども、2館やったんですが、ほかの館でも何か  
                              そういうことをしてもらえないか、もしくは、やっているけれども情報  
                              が行き渡っていないかということで、やっているにもかかわらず情報が  
                              が子供たちに届いていないのであれば、もうちょっと情報を発信するよ  
                              うな、学校に周知するとか。  
 國分委員長      その辺、ちょっと教えていただけますか。2館というのは？  
 酒井委員      緑と貫井北ですか。  
 中川庶務係長    北と緑ですよ。  
 國分委員長      緑と貫井北。ほかもやっているんですよ。その辺の状況わかります  
                              か。  
 小磯緑分館長    緑分館ですけれども、こちらの空き教室については勉強という形で開  
                              放をしております。結構利用者の方もいて、子供だけじゃなくて、年配  
                              の方も使わせてくださいという形で申し込みされる方はいます。  
 村山分館長      貴重なご意見ありがとうございます。貫井北分館の場合は夏休みに限  
                              らず、試験中であつたり、これから特に受験シーズンに入りますので非  
                              常にニーズが多くて、フリースペースのほうは常時70席あるんですけ  
                              れども、とてもじゃないですがそれではもう間に合わないぐらい皆さん  
                              勉強熱心な方が多いので、公民館は本来フリースペースというのは集う  
                              場でもあるので、3世代が混沌と集まるんですけれども、ただ、シーズ  
                              ン的には、そういうシーズンは夏休みも含めて、やや勉強のニーズが高  
                              まる関係で、貫井北の場合は大体16時を目安にして、当日利用という  
                              形で公民館の利用を登録されている団体さんも多いので、その辺もちよ  
                              っと配慮しつつ、学校とかが終わって多くの方がいらっしゃる16時を  
                              めどにして学習室CとITルーAというお部屋のどちらかを学習室とし  
                              て開放しています。  
 酒井委員      今言われた北さんでやられているようなことをほかの公民館さんでも  
                              もやっていただけるなんていうことは今後あり得るでしょうか。今後、  
                              公民館は団体とか年配の人たちのものじゃなくて、若い人達もどんどん  
                              使ってってもらいたいということからすると、そういうことがあると  
                              とても、勉強するスペースとしてでもいろんなスペースとして子供たち  
                              が活用できるととてもいいんじゃないかなと思います。いかがでしょ  
                              うか。  
 西村公民館長    今の2館で、北のほうは時間、あいている様子を見て、使わないよう  
                              でしたら開放するというスタイルです。  
 村山分館長      平日は16時以降ですけれども、土日とかは学校の放課後を待たずし  
                              て、ほかのいろんなお部屋があつて、当日利用されている人もこちらが  
                              まだまだ予約できるかなと全体を見て、受験シーズンとかでしたら朝か  
                              ら開放する場合があります。フリースペースが埋まっている中、学習室  
                              が何部屋もあいているとのはいたたまれませんので、その辺は判断して  
                              開放しています。  
 國分委員長      酒井さんがおっしゃったけれども、窓口がないと、そういった人たち

がどこに行くんだということになっちゃうんですね。だから、企画実行委員会が窓口として、ここはあいていますよと、ここはどうですよと、かって、そういった答えを出してもらえれば一番いいんじゃないですかね。

酒井委員 当日でも、子供たちは情報網が発達しているみたいで、「ここあいてるよ」みたいな、そういうところに結構みんな集まってくるって聞きますから、当日でも十分いいと思うんです。要は、空き室を子供たちのために開放してほしいと、それを全部の公民館でできればお願いしたいという要望がありました。

以上です。

大久保事業係長 子供の居場所という点で言いますと、夏休みに限らず本館、それから各館でも、子供たちは学校が終わった後、公民館に集まって、今はゲームをみんなでそろってやっている子が多いです。ただ、わりと盛り上がって、利用団体さんからちょつとうるさいんだけどということで苦情を受ける場合もあるんです。ですので、公民館のほうとしても対応については苦慮している部分はあります。

酒井委員 多分それは保護者の方は2つあって、遊びの集いの居場所のスペースと、あと勉強するにもとてもよかったという話も出ていたので、だから2つなんでしょうね、きっとね。

以上です。

西村公民館長 今回の酒井さんの話って、私もほかの会議に出たときにそういった意見を聞いたこともあるんです。実際やれている館、緑と北があるので。やり方は今聞いたら違って、北は利用団体さんが使わないときに、子供たちが混んでいるときに開放してあげる、緑はあらかじめこの期間、夏休み期間はこの部屋は皆さん勉強に使っていいですよという形でやっているという2パターンでできているところもあるので、検討というか話をこちらでもさせてください。

ただ、建物の大きさ、本館なんかは部屋が少なかったりします。東分館は利用率が一番高いです。そういった各館の状況もあるので、ご意見はほかでも聞いていますので、検討させてください。

國分委員長 東も何か集まっていますよね。入り口あたり、子供とか。

酒井委員 東、すごいですね。

西村公民館長 すごいみたいです。

鈴木分館長 子供は夏休み非常に、朝から夕方まで非常に多く集まっています。

國分委員長 何かだんだんそうやって広がっていくんでしょうね。

酒井委員 ただ、あそこって、子供たちが占領しちゃっているから、わざわざシルバーコーナーをつくっていただいたんだけど。

鈴木分館長 シルバー優先席もこの夏から始めています。

國分委員長 随時、ちょっと注意しながらということですね。

鈴木分館長 あと、東分館の場合は自習室がございまして、大体そこで事足りているかなというふうには思います。

國分委員長 この間、図書館の子供スペースに入ったら、1人ぐらいしか利用して

いなくてもったいないなど。

西村公民館長 本館の児童室？ 図書館？

國分委員長 図書館の、2階の児童室というんですかね。もったいないなと思った。あそこは勉強もできるし、あと、座敷みたいなのもあってね。

酒井委員 何か利用にやっぱり波がある、その日によるんですかね。

國分委員長 図書館の児童室は絶対もったいない。もっと利用させたらいいと思う。そういうのは、その方にもちょっと言ってもらっていいですか。じゃ、ご検討お願いいたします。そのほかはいいですか。

次回の開催日は。

西村公民館長 私のほうから。来月の10月18日木曜日、会場は同じこちら801会議室で午前10時から設定しておりますので、よろしくお願いいたします。

國分委員長 次回は10月18日10時から11時半、同じ場所で。

西村公民館長 そうですね。

國分委員長 よろしくお願いいたします。じゃ、これで一旦終了にします。

— 了 —